

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 8 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成19年11月28日（水曜日）	開会 13時32分	閉会 17時39分
開 催 場 所	第三委員会室		
出 席 委 員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上 議長	事務局	飯沼事務局長
欠 席 委 員	なし		田湯副主幹
			寺嶋主任主事
説 明 員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) ジュニア大使訪問団派遣事業について		
	(2) カンボジア王国理数科教員の来滝について		
	(3) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について		
	(4) 滝川市制施行50周年記念事業について		
	(5) 公用車等への青色回転灯装備について		
	(6) 滝川市ウェルカム・プロジェクトの取組状況について		
	(7) 補正予算並びに不動産の取得及び処分について		
	(8) 事業仕分けの結果について		
	(9) 「滝川市の行財政を考える市民会議」経過報告		
	(10) 指定管理者候補者の選定結果について		
	(11) 生活保護費詐欺事件に関する検証委員会の設置について		
	(12) 北海道消防広域化推進計画（素案）について		
	(17) 滝川市立小・中学校適正配置基本方針について		
	(18) 耐震診断の結果について		
	(13) 滝川市立高等学校教員等の定数、給与、勤務時間その他の勤務条件及び定年による退職等に関する条例の一部を改正する条例について		
	○ その他 西高とロングメドー高校との交流について		
	(14) 公の施設の指定管理者の指定について		
	(15) 補正予算及び予備費充用について		
	(16) パソコン教室の使用再開について		
	(19) 理科支援員の配置について		

議 事 の 概 要	2 第4回定例会以降の調査事項について
	別紙調査事項のとおりとすることに決定した。
	3 その他について
	常任委員会視察に関する旅費の積算に誤りがあったため、過払分を後日徴収することとした。
	4 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することとした。
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 本間保昭 ㊞	

平成19年11月27日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 中 山 公 子

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成19年11月2日付け滝議第115号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部参事	辰 巳 信 男
総務部秘書課長	若 山 重 樹
総務部秘書課副主幹	山 内 康 裕
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	高 瀬 慎二郎
総務部総務課副主幹	西 井 英 人
総務部総務課副主幹	佐 藤 之 俊
総務部企画課長	舘 敏 弘
総務部企画課主査	吉 住 晴 美
総務部財政課長	西 村 孝
総務部財政課管財室長	宮 西 誠 治
総務部財政課管財室主任主事	湯 澤 美由紀
総務部行政経営室長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営室副主幹	浦 川 学 央
総務部行政経営室主査	伊 藤 貴 寛
経済部長	中 嶋 康 雄
経済部商工労働課地域振興室長	長 瀬 文 敬
建設部建築住宅課長	三 谷 文 彰
市立病院事務部長	東 照 明

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	高 橋 一 昭
教育部指導参事	早 瀬 公 平
教育部参事	佐 藤 好 昭
教育部学校教育課長	吉 川 修
教育部学校教育課副主幹	杉 原 慶 紀
教育部学校教育課心の教育推進室長	水 林 俊 治
教育部学校教育課心の教育推進室主査	丹 那 暢 仁
教育部滝川西高等学校事務局事務長	松 澤 公 和
教育部社会教育課長	河 野 敏 昭
教育部社会教育課副主幹	高 橋 孝 次
教育部社会教育課スポーツ振興室長	藤 田 和 久
教育部社会教育課スポーツ振興室副主幹	竹 谷 和 徳

(総務部総務課総務グループ)

第 8 回 総務文教常任委員会

H19.11.28 (水) 午後1時30分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《総 務 部》

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| (1) ジュニア大使訪問団派遣事業について | (資 料) 秘 書 課 |
| (2) カンボジア王国理数科教員の来滝について | (資 料) 〃 |
| (3) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について | (資 料) 総 務 課 |
| (4) 滝川市制施行50周年記念事業について | (資 料) 〃 |
| (5) 公用車等への青色回転灯装備について | (資 料) 〃 |
| (6) 滝川市ウエルカム・プロジェクトの取組状況について | (資 料) 企 画 課 |
| (7) 補正予算並びに不動産の取得及び処分について | (資 料) 財 政 課 |
| (8) 事業仕分けの結果について | (資 料) 行政経営室 |
| (9) 「滝川市の行財政を考える市民会議」経過報告 | (資 料) 〃 |
| (10) 指定管理者候補者の選定結果について | (資 料) 〃 |
| (11) 生活保護費詐欺事件に関する検証委員会の設置について | (資 料) 総 務 課 |
| (12) 北海道消防広域化推進計画（素案）について | (資 料) 〃 |

《教 育 部》

- | | |
|---|---------------|
| (13) 滝川市立高等学校教員等の定数、給与、勤務時間その他の勤務条件及
局 | (資 料) 滝川西高事務局 |
|---|---------------|

び定年による退職等に関する条例の一部を改正する条例について

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| (14) 公の施設の指定管理者の指定について | (資 料) 教 育 部 |
| (15) 補正予算及び予備費充用について | (資 料) 学校教育課
滝川西高事務局
社会教育課 |
| (16) パソコン教室の使用再開について | (資 料) 学校教育課 |
| (17) 滝川市立小・中学校適正配置基本方針について | (資 料) 〃 |
| (18) 耐震診断の結果について | (資 料) 〃 |
| (19) 理科支援員の配置について | (資 料) 〃 |

2 第4回定例会以降の調査事項について～ 別 紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第 8 回 総務文教常任委員会

H19. 11. 28(水) 13:30～

第三委員会室

開 会 13:32

委員動静報告

委 員 長

全員出席。議長出席。

委 員 長

1 所管からの報告事項について

(1)、(2)について説明願う。

(1) ジュニア大使訪問団派遣事業について

(2) カンボジア王国理数科教員の来滝について

若山課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

先ほど言わなかったが、プレス空知と道新の傍聴を許可する。いつもであれば一つずつ進めるが非常に案件が多いので課ごとにさせていただくので理解願う。質疑はあるか。

窪 之 内

青年研修事業の名簿の欄に最終学齢が詳細不明となっている方がいる。個人情報とのことがずっと言われており、年齢も含めて個人情報と思うが、受け入れる側としてはどのような方かを判断する上で必要な情報と思う。詳細不明というのは疑問に思うがその辺についてお答え願う。

若山課長

大変申しわけない。JICAを経由していただいているがまだ向こうでも把握できていないとのことで、把握でき次第明らかにしたい。

窪 之 内

最終学歴もわからない人がこういうことで出てきて受け入れていいのか。その辺をきちんと明らかにして適格な人ということで受け入れできるはず。詳細不明を長い間放置しておくことがないように早急に確認していただきたい。

議 長

派遣の関係だがロングメドーに行って宿泊になっている。スプリングフィールド自体がダウNTOWN化していると聞いたがどうか。

若山課長

議長が言われたとおり治安の関係は否定できないところだが、スプリングフィールドも受け入れがなかなか大変で、生徒もロングメドーに住んでいることもあり隣町のロングメドーにさせていただいた。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし) (1)、(2)については報告済みとする。(3)、(4)、(5)について説明願う。

(3) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

高橋総務部長

大変申しわけないが、30日の追加提案第2号ということで追加していたが、諸般の事情により提案を取り下げる方向で調整中ということで今回説明を見合わせさせていただく。

(4) 滝川市制施行50周年記念事業について

(5) 公用車等への青色回転灯装備について

伊藤課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪 之 内

① (3)の提案取り下げについては生活保護の不正請求のためと思うが、提案する前にわかっていたのではないかと。いったん議運にかけてしまってから取り下げということで、もっと慎重に提案を考えてから結論を出すべきだったと思うがどうか。また職員組合とのこの件についての合意について伺う。

② 50周年記念事業について、スタッフ会議を立ち上げた後に実行委員会をつくって民間人を入れるということだが、実行委員会の組織内容について伺う。

このような事態が起きたということで、このようなところにどれぐらいの予算をかけるのかということに市民の目が厳しくなる。もうすでに予算協議に入っていると思うので、この記念事業にどの程度の予算を投じる考えか伺う。

③ パトロールをしようというときでなくても研修を受けた 20 人の方がこの 5 台の公用車に乗る場合は、回転灯をつけると理解してよいか。

高橋総務部長

① 非常に反省しており、今後は注意したい。職員組合とは当然提案することで合意していたが、昨今の状況と総合判断の中で取り下げざるを得ないという方向での調整という点で理解に向けて十分対応していきたい。

伊藤課長

② 配付した資料では具体的な団体名などの記載がないが、形としては実行委員会の中に式典部会と事業部会を設置しようと考えている。構成いただく団体については滝川商工会議所を含め全体で 37 団体を予定している。予算の関係についてはまだ定まっていないが、10 年前の市制施行 40 年のときにも同様の実行委員会を立ち上げる中、式典を含めて事業に取り組んでおり、当時は 1,400 万何某の事業費となっている。基本的な考えとしては行革を積極的に進めていかななくてはならない今の時代の中、50 年という節目の年との理解は十分にしているが、そのような大きな額をかけた取り組みはできないという認識をしている。具体的にいくらというのはこれから実行委員会等の議論を見極めながら予算立てを含めて考えていくことになるが、基本的には 40 年のときような額はあり得ないという考えを持っている。

③ 5 台の車両と講習を受けた職員 20 人の指定があり、それ以外は公用車に乗るが青色回転灯はできない。該当職員が同乗する際には車両の横に緑色のステッカーを貼り、回転灯自体は脱着式でシガーソケットから電源を取って回転させるので、外勤時には平常時においても活用していきたい。

窪之内

50 周年記念事業の関係で、ジンギスカン王国、GOKAN などが協賛事業になっており、今年度はそれらに対する補助があるが、来年はそうしたことも含めて全部協賛事業ということで記念事業費の中に入っているのか、予算を別々に考えるのか伺う。

伊藤課長

協賛事業ということで事前のスタッフ会議の中でも議論した。1 年を通して民間主催を含めてさまざまなイベントが行われているが、このジンギスカン王国と GOKAN の関係をメインに式典の日時も設定している。これについてはそれぞれの主催者団体が来年の取り組みについてはこのような日にち、場所だという考えがあり、それを受けて本来は 7 月 1 日だが、市の大きなイベントに逆に式典を組み込んだ方がより相乗効果があるのではという思いから日時を設定をさせていただいた。協賛事業費的な部分については今後実行委員会の中で議論いただいて方向性を出していきたい。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

給与改定の部分だが、きのう市長が不正事件について謝罪しているのだから議運開催前に取り下げるべきだったと思う。その後何か状況が変わっているのか教えていただきたい。

高橋総務部長

議運で提案説明等が終わった後の話ということで、もちろん議運前に取り下げができればよかったのかもしれないが、今回の事件の絡みでいろいろ市民の声、状況という部分があり、総合的な判断を議運の後にしたという状況である。

副委員長

おそらく最大会派の新政会からそのような持ちかけがあったと思うが、それ以前に取り下げるべきだったと思う。全くといって危機管理ができていない。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(3)、(4)、(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

(6) 滝川市ウエルカム・プロジェクトの取組状況について

館 課 長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

井 上

① 北海道、開発局も含めていろいろやっていると再認識した。実際にこれまでにくるのにどれぐらいの補助金が導入されてきたのか。実際に完全移住という人について職業を含めてどんな感じなのか伺う。

② 移住ビジネスとはどのようなものか。総合通信局に応募するとのことだが、新政会で名護に行ったとき、ハードがつながっていればどこにあっても情報ビジネスができると思った。沖縄と滝川は東京から同じくらい離れているが、そのようなビジネスにつながっていく構想なのか伺う。

③ ふれ愛の里の2組7名だが、この人たちのロングステイが一般の人の利用を圧迫していないか伺う。

④ 北海道の最大の研究機関である花・野菜センターの前の青山場長と地域懇談会のときに話をした。新規就農の人が毎年10名くらいいるとのことだが、その人たちがなぜ滝川に定住しないのか。その受け入れについては中空知や南空知にどんどん行っており、東京に目を向けるのもいいが、滝川市内にいる新規就農者を受け入れたらもっと効率的と思うがどうか。

館 課 長

① 補助の変遷について説明する。スタートは平成17年で、地域政策補助金として50万円でスタートしている。翌年市で100万円を用意して市町村振興協会から75万円いただいている。北海道開発局の調査事業ということで18年度はお金はかかっている。平成19年度は市の予算75万円に合わせて市町村振興協会のいきいきふるさとのお金が95万円、国土交通省の事業で100万円いただく格好になる。また地域活性化センターの事業で200万円ということで、開発局の事業は調査事業だが、今年度においては夏季滞在モニターツアー、次期冬季就住の、冬の間まち中のマンションでという実験事業だが、こういったものに相乗りしているので、お金は全部開発局でそういった事業に使っている。例えばPR活動、首都圏移住の意向調査、移住ビジネス勉強会のコンサルタンの契約などさまざまなものに使っており、モニターツアーにおける経費や実験事業をするときに滞在費用を補助したりしている。ことしの7月にロータリークラブから移住サポート会議に活動費として15万円の寄附をいただいている。こうしたお金を何とか有効活用してというのが私どもの気持ちである。

② 移住ビジネスにはいろいろな形があるが、まず一つは移住そのもののビジネスということで市とサポート会議が行っているが、近いところで旭川市では既に不動産会社と旅行会社とホテル業など民間の人たちが会社を立ち上げてやっている。滝川ではファームステイで会社が立ち上がっており、いろいろな仕事につなげていく可能性があるといったことが一つ。また東京で会社に勤めていて資格を持っているが退職後は滝川に住みたいという相談も二、三件ある。そういった方々は滝川にはない資格や滝川に住んでいる人にはないような経験もお持ちなので、そういった方々が滝川で何かできないものか具体的に勉強会を開いていきたい。ビジネスチャンスはたくさんあるが、全道でもビジネスに結びつける勉強会をやろうとしているのは滝川だけだと思う。ただ移住で滝川が気に入ったから来るというのではなく、滝川に住んでいただいてどんな生活、

仕事、ボランティアができるのかということもやっていきたい。働いている人も東京でできることと滝川でできることが一緒ということになれば滝川にオフィスを持ってきてここから情報、仕事を発信しようという取り組みを進めようということである。テレワーク実証実験ということで今商工会議所さんと相談しているのは商工会議所さんの地域であれば会議所さんの空き室をお借りして光通信も入っていて環境がいいのでそういったところを実験の場所にして東京や本州のオフィスを誘致する分について国と協力しながらやっていく。様子を見ながら可能性があればまち中の空き店舗、オフィスなどについても次にどのようなにつながっていくのかを見ていきたい。

吉住主査

④ 新規就農についてはいろいろな規制もあり、そういった部分をクリアしていかなければたくさん新規就農ということにはならないと思う。移住希望者の中で農業をやりたいという方がおられるが、本州の方が農業をやりたいという場合は家庭菜園程度のことを農業と言われているので、空き家とその周辺の野菜畑があれば移住希望者はどんどん来ると思うのでそういう情報を探している。ただ新規就農で水田をやるという方は10名、20名、30名という形にはなっておらず、なかなか課題も多いようである。

③ ふれ愛の里の繁忙期についてはロングステイの期間から外している。例えば6月、9月から12月までの比較的お客さんが少ない期間をロングステイの期間に当てている。1カ月前に予約がない場合はロングステイ以外のお客様も入れており、ロングステイに当てている棟は1棟だけなので、非常に困っているという声は聞いていない。むしろ来年友達を連れてきたいと言われる本州の方もおられるので、今後ふれ愛の里の有効活用という部分では少し実験的な使い方ができているのではないかと考えている。定住組の生活についてだが、現在ほとんどの方が仕事をされている。もちろん若い方も来られているが、先日も神奈川県相模原市から60代の方が移住されている。せっかく北海道に来たので有意義な生活をしたい、多少仕事をして地域の人々と顔見知りになって仲間づくりをしたいということで、ほとんどの方が仕事をされている。そうすることで地域とのつながりや市民の方とのつながりも出てくると思うので、滝川とのつながりという意味では仕事も大変重要と思っている。

井 上

新規就農の関係については、実際にそういった人が全道から来ているのだからもっと突っ込んで農政などと連携を深めるといいと思う。こっちに来て仕事を探すとのことだがリタイヤ組が多いのか。

館 課 長

実績からすると半々である。若い夫婦が長野県から移住してきたが、その方々は将来の希望を持ってハローワークなどで仕事を探しており、高齢者の方々については自分が経験した仕事などこういったことができるといったことで自己表現されている。

委 員 長

他に質疑はあるか。

関 藤

① テレワークについて、都会から滝川にオフィスを持ってきて貸してもらうときの優遇措置はあるのか。

② 逆にオフィスを東京に持って行く企業も結構あると思う。人材がいなくても東京丸の内オフィスの街に3坪を借りて電話だけを置くというビジネスもある。東京だけに限らないで滝川よりもっと小さなまちで企業を立ち上げたいという方がいたときに3坪、5坪とかいった場所の提供ができないか伺う。

館 課 長

① この実験事業についてはいろいろなところから滝川がいいのではないかと

吉住主査

ということで手を挙げさせていただいた。過去にまち中の商店がそうだが空き店舗、チャレンジショップなどをやっていくと何十件という問い合わせがあった。空いているところにいかに入っていただくかというところではビジネス系でいけばこれも空き店舗事業と思う。3坪でもという話があったが、今回の実験は都会から離れて北海道の自然の中で遊びながらという切り口がある。例えばスキー場が近いから空きオフィスにサテライトオフィスをつくるといった実証実験なので、結果によっては優遇措置の検討も進めていかなくてはと思う。優遇措置はきっかけづくりとしては必要と考えるが、移住定住全体で見ると例えばよそのまちでは全部の経費を持つので一度体験してくださいといった事業だが、今の企画課の考え方では長続きしないと見ている。実際に何も出さなくても問い合わせがあったり、下見に来たり、ツアーに参加したり、具体的な相談も来るので、移住定住全体の中では支援策というのは考えたくない。ただビジネスチャンスといった面では優遇措置なども検討してはいいのではと思っている。テレワーク実証実験についてだが、北海道は多くの都道府県に先駆けて移住者を多く迎えようということで日本の中でも先進地だった。平成17年当初は仕事と移住のマッチングを考えると移住は難しいということだったが、何年か経過するうちに仕事と移住は切っても切り離せない、マッチングもある程度考えなくてはならないという考えのもとでテレワーク実証実験が行われることになった。今最終選考中で滝川市を含めて三つの市が残っている。事務所に光通信が入っていること、働く人が体一つで来てもある程度家電が揃っていて布団がある住宅が確保できることという条件で手を挙げている。滝川については産経会館内の空き事務所を候補として挙げている。住宅については住まいネットワークの不動産屋から情報を提供いただいた住宅について家賃等を含めて報告しているので、滝川の土地の状態や家賃を含めて資金的なものあるいは1カ所ないし2カ所という設定になっているので、大きな都市部と小さなまちという比較対象のときに滝川市が選ばれる可能性もあると思っている。今まで仕事と移住ということになるべく考えないということで道も進めていたが、最近になって仕事と移住は切っても切り離せないという方向性に変わってきた。テレワーク実証実験もそうだが今後こういった仕事に関する実験あるいは補助制度がふえてくる可能性もあるので、滝川については移住という基礎がある程度できてきたので、次なる方向としては仕事をどのようにこのまちの中で定着させていき、移住者をどうマッチングさせていくのかということと思うので、ぜひともこのテレワークが当たればと考えている。費用についてはすべて企業やこの実証実験で使う補助等で出るので滝川市からの支出は一切ない。

窪之内

① ふれ愛の里のロングステイについてだが、1棟を長期に借りるということは別料金を設定して借りているのか。別料金で借りているのであればいくらか伺う。

② ことはすごく補助金が入っているが、若木祭にも補助金を使って行っていると思う。これをきっかけにどう移住をふやすかということなので、こうした補助があるときに一定の基盤をつくっておかないともらえなくなったら止まるということでは困る。その辺の見通しを立てているのか伺う。

館 課 長

② 3年という期限の中で補助があるときにいろいろなことに取り組んで基盤をつくる。移住定住については経費はかからないと思う。PRにはお金がかかるが、ある程度していけば口コミで広がり、若木祭については学生と一緒に汗

	を流したという効果もある。将来的に 100 万円、200 万円を使ってという事業ではないことを申し上げる。
吉住主査	① 1 週間 7 万円である。オフシーズンの利用となっているので繁忙期の定額での稼ぎ時にはこのプランはお売りしていない。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (6)については報告済みとする。(7)について説明願う。
	(7) 補正予算並びに不動産の取得及び処分について (別紙資料に基づき説明する。)
宮西室長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
委 員 長	この部分については当初土地開発公社の塩漬け土地について市が責任を持っていくという部分とは違うと認識してよいか。
窪 之 内	この土地は土地開発公社が中央工業団地ということで土地造成事業、要するに土地開発公社のプロパー事業用地である。
宮西室長	処分の見込みがあるとのことで企業名は今明かせないと思うが、処分予定はいつごろか。
窪 之 内	10 日からの議会に取得、処分の両方単項議案で上がる。企業名は株式会社カナモトで、札幌本社、資本金 97 億円、営業拠点 148 カ所、従業員 1,200 名ほどの企業である。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (7)については報告済みとする。(8)、(9)、(10)について説明願う。
	(8) 事業仕分けの結果について
	(9) 「滝川市の行財政を考える市民会議」経過報告
	(10) 指定管理者候補者の選定結果について (別紙資料に基づき説明する。)
五十嵐室長	説明が終わった。質疑はあるか。
委 員 長	① 事業仕分けの対象をこの 34 事業にした理由を伺う。
窪 之 内	② 評価はこういった形で出されてきたが、実際に受けた職員の感想的なものがまとめられたものはあるのか。私が見た限りでは研修を受けた割にはスムーズに答弁できていなかったと思う。このような事業仕分けをするときに誰が適切に答弁できるのかも含めてもう少し準備をしておくべきだったと思うが、職員の受け止めについて伺う。
	③ 指定管理者についてだが、スカイスportsの 750 点については 1 人を除くということで、条例の中でこうした採点者の中に指定管理者の役員になっている人がいる場合はその人を除いて採点すると決まっているのか伺う。
五十嵐室長	① 対象事業を予算書に出ている何々に要する経費の 343 事業を対象事業にして、この中で継続的に行われている事業、単独事業、任意事業、コスト削減など一定の効果が期待できるものということで条件を設定して総務部内で抽出を行った。その結果 130 事業余りを抽出し、その中で優先的にやるものということで今回 34 事業を選定し実施した。残りの事業については今年度は開催の予定はないが、新年度で第 2 回目を検討したい。
	② 事業仕分けをやったときに傍聴された方にアンケートを実施している。回答者が 11 名ということで、この中で事業担当者の説明についてどうだったか聞いている。よいが 3 名、普通が 6 名、悪いが 2 名でこれでいくと普通というような回答になるが、参加した市民委員も市民会議で感想を述べていたように市

職員の説明者の説明が不十分だったとの感想もあり、準備不足の感もあったというのが正直な感想である。1回やればどのような傾向の質問が出るのかということもわかってくるので2回目以降はもう少し適切な説明ができると思う。

③ 条例上どうなのかを調べているがあまりにも当事者すぎる、申請団体の理事という役職だったので、やはりそういう方が審査の中に入ると第三者から見ると不適切ということもあり、みずから審査から外れるという申し出があって審査から外して採点したところである。

窪之内

事業仕分けについては初めてということもあり、準備不足と言われたので次回はもっとよくなると思う。ただ指摘される方は特殊な事情も知らない、その土地柄の感情もわからないで指摘するわけなので、そういう点でほかはやっていないかもしれないが、なぜここではやっているかということを強調して言えるような準備をしてほしい。指定管理者については今後同じようなことが出てくると考えられる。条例できちんとなっていればいいが、1人採点者が減ることがいいのか、その場合にどうするのかということもきちんとしておくべきと思うが、その辺はどうなっているのか。

五十嵐室長

条例に基づく取扱要綱というもので指定管理者制度を運用しているが、その要綱の中にはこのような規定はないので検討したい。

窪之内

人数が減ることがどうかということと、どこまでだったら審査に参加できるのかも含めて検討していただきたい。

井上

指定管理者制度というのはこれからの行政運営の大きなポイントになってくると思う。これだけ大きなことを審議するメンバーに副市長を中心にして各部長が入っているのはいいが、民間の視点ということもあると思う。他市もこのようなメンバーでやっているのか。1人関係者がいたとのことだが誰か。

五十嵐室長

他市の構成メンバーについては今調べている。関係者については末松副市長がスカイスports振興協会の理事をしているということで副市長が該当者である。

井上

副市長がトップになるのか。

高橋総務部長

副市長がトップで議事を進行する形になる。1点目の関係でこのように大々的に民間を含めた公募というのはあまりない。最近の例では夕張市が大学の先生を招へいして選定しているというのものもある。今回の公の施設の部分では施設の管理が中心ということで、市の公の施設を管理する観点で市の副市長以下の職員で対応したという中身である。経営的な視点でより民間的な発想を多く発揮なくてはいけないという部分では今後の検討課題と考えている。

井上

職員がこれだけの責任を持てるのかというくらい重たい役割である。他市の関係など見ていろいろな血を入れた中でやるべきと思う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(8)、(9)、(10)については報告済みとする。(11)、(12)について説明願う。

(11) 生活保護費詐欺事件に関する検証委員会の設置について

沼本主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

(12) 北海道消防広域化推進計画(素案)について

辰巳参事

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

井上

初めて聞いたがこれは消防行政を根幹から変えるような話で、それを11月11日まで意見を出せと言われても難しいと思う。これが求めている30万人ということになると空知は一つということになるが、その場合、今行っている第二次

	保健医療福祉圏でいったら人口的にどうなっているのか。団の統合なども視野に入れてやっているのか。
委 員 長 辰巳参事	1 点目については記載されているので答弁は必要ない。 今回言われている広域消防推進計画の中では団の分は切り離されている。あくまでも消防本部ということで、団は各地元についたままということで含まれていない。
窪 之 内	① 検証委員会の関係だが、メンバーから見て実務的、法的ということでの検証が主で、精神面などについては見えてこない。調査事項が書かれているが、再発防止に必要なことを考えた場合、事務的なレベルだけでなく職員の精神的な面も当然含まれてくると思うが、そういったことも含めてこの検証委員会で行われると理解してよいか。 ② 消防の広域化だが、広域化の問題を消防議会と関係なくどんどん一般の議会、委員会でも取り上げていってもいいとなるのか、今後の取り扱い方法がどうなるのか伺う。
沼本主幹	① 調査の中では書類審査だけでなく担当者、管理監督者などいろいろな方との面談等で実態を掘り下げていく手法を取っていきたい。その中でメンタルな面、いろいろな面で状況調査していくことになると思う。予算権、人事権等々の立場の方も入っているので十分配意した中で進めていきたい。
辰巳参事	② 今意見を求められている分については消防を通じて来ている分であって、首長としてどういうふうに述べているのかということになると思う。先般滝川地区消防事務組合の会議があったが、そちらでもこの話は消防から説明している。今の状態からいけば滝川市の消防議会に報告をさせていただくことになると思うが、細かいところまでは詰めていない。
窪 之 内	検証委員会については任意なのでどんな権限を持つかわからないが、例えば主治医の方への聞き取りなども含めて役所の内部だけでなく外部への聞き取り、面談も行われると理解してよいか。
沼本主幹	調査の中で主眼としているのは事実の把握、医師決定に至る状況というのも当然入ってくるのでそこがメインと思う。そんな中で必要に応じては外部の方に会ってお話を聞くことも必要と思っている。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (11)、(12)については報告済みとする。総務部が終了したので休憩に入る。再開は 15 時 50 分とする。
	休 憩 15 : 38
	再 開 15 : 51
委 員 長	休憩前に引き続き会議を再開する。教育部に入るが順番が若干変わる。(17)について説明願う。
	(17) 滝川市立小・中学校適正配置基本方針について
吉川課長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪 之 内	① この基本方針から具体的な方針が何年をめどにこういった形でつくられていくのか。適正配置計画の期間ということで統廃合を伴う場合はおおむね 5 年となっているので、基本計画のみで進めようとしているわけではないと思うが、めどについて伺う。 ② 適正配置の市民委員会が 7 回行われて報告をいただいているが、その様子からするとこの基本方針はあの市民会議を受けてこの範囲に収めるのかという

気がする。確かに学級規模についてはこうした案を認めるとなっていたのは間違いないが、小規模校についても一定評価をしていたと思っている。その辺で市民委員会の論議を踏まえてこの基本計画にどのように取り入れたのか伺う。

③ 学級規模について40人学級が前提となっているが、道の制度が変わり、市長は選挙公約で少人数学級を掲げている中で、市長の方向を無視して40人学級が前提となるとどこかで混乱を来すと思う。新聞には東栄小学校統合、江部乙についても載っている状況でそこだけが進んでいくような気がする。小規模校の役割の問題と少人数学級のことが進んでくると大きく学級規模が変わる可能性がある。例えば独自で30人学級まではどこかの学年でやるということになれば36人いれば2学級になる。学級数が変わると東栄小、江部乙小、中が生かされてこない。そこが違ってくるのではないかとということと、私たちが視察に行った後の懇談会で小中一貫校についてもぜひ検討をと求めていた。小中一貫校をやることで小規模校のいろいろな課題が解決されることもあるが、そのようなことにも触れられていない。基本方針なのでそこまで触れなかったのかもしれないが、そういった点も踏まえて伺う。

高橋教育部長

① 何とか年内にということ考えているが、耐震結果が出た中で適正配置とどうしても絡み合う部分があり、単純に統廃合、配置だけというわけにはいかないで、もう少し時間をかけて検討が必要ではないかと考えている。場合によると当初は年末までに計画し、年度末までに成案と考えていたが、もう少しかかる可能性はある。正式に時期が延びるということであれば諮らせていただく。

② 小規模学校については市民会議の中でもいろいろ意見をいただき、今回意見提言書についても本委員会に提出をさせていただいている。小規模校のよさが何かということも当然議論になっているところだが、一方でどこまでいったら小規模でできるのかという部分も出てくる。極端に言うとも複式3学級、2学級までなってもやるのかという部分、その辺がどの部分が出てくるのかということについては計画の中でも触れさせていただきたい。ただし、今大きな方針の中では小学校は最低2学級と考えたいという中で、それを下回っている学校については統廃合について検討していかななくてはならないと考えている。

③ 40人学級を前提としているという部分で説明させていただいた。市長公約の35人学級や、道教委のほうでも小学校1、2年生、中学1年生の35人学級が現実に行われており、それとの整合性ということで初めから35人学級で検討するのは混乱があるということで、私どもがおり方の検討懇談会の中、この基本方針をつくる上では今ある40人学級をベースに考えたい。ただし35人学級については当然頭にあるので、検討していかななくてはいいけないが、今の意見提言書、方針については40人学級をベースに考えている。小中一貫校の検討については先日も総務文教常任委員との懇談会ということでお話を伺っており、その中でもそういった話はあった。3ページ中に、なお検討を進める場合には子供たちの教育をより一層充実させる視点や学校のこれからの役割などを考慮して保護者、地域、住民の理解が得られるよう努めるという部分で、検討は進めていかななくてはならないと考えている。実際の計画の中で小中一貫を考えると、時間的にももう少しいただかないと厳しいというのが現場の考えである。

窪之内

具体的な計画との関係だが、来年度に持ち越す可能性もあるとのことで、市民委員会を設置してやってきたことを考えると、ここに書いてある地域の理解、

	住民の理解となったときに、具体案を決める際には地域とどういった形で話し合い、意見を聞く場を設けていくのか。まずは教育委員会の中で対象となっている学校について統廃合を検討し、検討した案を出した上で地域と話をしようと考えていると理解してよいのか。
高橋教育部長	計画をつくる上では具体的な名前を出さざるを得ないと考えている。ただいろいろな事情、地域の理解、保護者の理解といったこともあるので、おおむね5年くらいの理解を求める期間を設けたいと考えている。統廃合についてはいろいろな背景、条件があると思うが、この時点までになったらこうしたいといったことで計画を策定したい。小中一貫についても長所、短所があるので検討を進める必要があると考えているが、あくまでも計画なので教育委員会としてはこうした方向で考えたいということは示す形になると思う。
窪之内	もう1回確認したい。具体校を挙げなければならないということなので、具体校を挙げた中での何年度までにはという具体策を示した中で、おおむね統廃合を伴う学校の地域に5年をめどとして住民の理解を求めると考えてよいのか。東栄小学校についてはどこどこと統廃合する。江部乙小、中学校も統廃合の対象として検討するということが具体的な方針なのか。それとも江部乙小、中学校はこうするということまできちんと出してから住民の理解を求めていくということなのか。
教 育 長	具体的な形の中で適正配置計画をつくる。これはあくまでも計画をつくって基本スタンスをここに置いて個別の学校について考えていくことになる。どの時点でどの学校がどういう環境になる、これ以上いくとこういう影響が出るのでどうしたいというような形で計画が出てくる。
委 員 長	他に質疑はあるか。
井 上	学校のあり方は多様でいいと思う。今回総務文教常任委員会で愛知県西尾市に行ってきたが、クラスを分けて逆に小規模校にして教育を徹底させている。今通学区と学級規模を固定した感覚で話をしているが、本当にやるなら逆に通学区を変えなくてはならない。江陵中学校と明苑中学校の関係でも通学区を変えてほしいというところもある。そうすると江部乙が具体的な話になってきたときにどうなるのか。2学級を堅持しなくてはならないとなると江部乙の学校は全部統合しなくてはならない。また行政施策と学校は表裏一体である。東栄小学校だけの話をするわけでないが、東栄小の地域にコスモスニュータウンをつくったところ170人くらいまでいった。地域のコミュニティ、防災、可能性、発展の問題もすべてかかわってくるので、簡単に画一的なことをされては困る。具体案を決める場合は慎重にしなければならないし、区域を広げるといったところまで踏み込まないとできない。具体的に該当する学校を挙げたらいい。
高橋教育部長	学級数でいくと東栄小学校、江部乙小学校、江部乙中学校となる。これは統合検討の題材に上るということで理解いただきたい。その環境が子供たちの学習環境としてどうなのかということが基本方針の中で一番触れている部分だが、具体的な部分で言うと今の3校になる。
井 上	懇談会がどの程度深めた論議をしたのか知らないが、結局は今言った通学区を変更する、小中一貫校、山村留学など、東滝川ではこういうことを見込んで地域ビジョン懇談会というのをつくっているのとやってきた経過がある。その辺まで踏み込んだ討論をやっているのか伺う。

教 育 長

市民委員会の中で公募でお越しいただいている東滝川の委員さん、西町の委員さん、江部乙のPTAの役員の方、広範な各学校区の方にお集りいただき議論してきたところである。当然3校は対象になるが、将来どのような状況になっていくのか、児童数の減少あるいは委員が言われたようにインフラの関係で影響するものがあるのか、ないのかといったこともある。例えば公営住宅など外的な要因、あるいは委員会内部の内的な要因としては小中一貫校の検討や通学区域の変更などさまざまな検討をして委員会として計画をつくりたいと考えている。その中でそれぞれの保護者、地域の方の意見も承りながら検討していきたいと思っているので、これで5年後から3校一遍に統廃合するという宣言をこの基本方針の中でしているわけではない。当然これまでの市民懇談会の中での意見、総務文教常任委員の話も伺っているので、それらを複合的に検討しながら最終的な適正配置計画についてまとめていきたい。

井 上
委 員 長

十分地域との連携を密にしてやっていただきたい。

他に質疑はあるか。(なし) (17)については報告済みとする。(18)について説明願う。

(18) 耐震診断の結果について

佐藤参事
委 員 長
窪 之 内

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

この順番は相対的な耐震のみの順番と思うが、ここまでやっていきたいというのは適正配置計画との中で何らかの形で示されると理解してよいか。

高橋教育部長

学校の順位については、耐震の順番でいくとこちら優先といった中で、適正配置でどこがどうなのかという部分がある。佐藤参事が申し上げたように体育館の問題は大きな問題だが、体育館だけ別個にできるのかといった検討も進めており、全体の計画にもう少し時間をいただきたいということで申し上げているので理解願う。もう1点は教育委員会だけで詰め切れるかということがある。市役所にはいろいろなセクションがあるので、コミュニティの問題や災害の問題、ここの地区に公営住宅ができるのかといった情報を集めた上でもう少し勉強して計画の参考にしたい。

委 員 長

① 西高について古い校舎があるとのことだが、それも昭和53年なのか。比較的新しいという状況の中でこのような耐震診断の結果になってしまった原因について伺う。

② 大規模改修、改築ということでここに出ているが、政策的な意図はない中で、安全にしたらこうなるということで理解してよいか。

佐藤参事

① 西高は昭和53年である。基準が変わったのが昭和56年なので何らかの補強が必ず必要になってくる。格技場のあるところはテニスコートのところと高いところがちょうど斜めになっていて基礎の部分が使えるようになっている。つくったときは3階建てで本当は埋まっているところだが、たまたま空いていて使ってしまう階数が4となったので4階の建物として計算することになった。3階建てで計算してもだめだが、もう少しはよかったと思う。ただ土で埋めてしまうと使えなくなり、そこに置いてある物を新たに置く場所が必要になることから、現状を丈夫にしてそのまま利用した方がよいという判断をした。

② 11校をやるとすればこれぐらいかかるということ。高めに見ているのでこれよりは下がると思うが、これから20年使うと言ったときに大規模改修を一、二度やっているところはそれなりに整備されている。例えば第二小学校は大規

委員 長	模改修をやったときは20年くらいでやっているが、今40年経ったものをやろうとすれば、当時1億円かけて直したとしても同じ1億円では直らないと思う。配管も衰え、照明器具も今の基準と違って数が少ないので5割増しか倍くらいにふやさないと言間に合わない。今校舎の横の電柱の上にトランスが上がっているが電気保安協会からは下に置いてきちんと箱に収めるように言われているので、そういったことも揃えていけばどうしてもそれぐらいの金額になる。 他に質疑はあるか。(なし)(18)については報告済みとする。(13)について説明願う。
松澤事務長 委員 長	(13) 滝川市立高等学校教員等の定数、給与、勤務時間その他の勤務条件及び定年による退職等に関する条例の一部を改正する条例について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(13)については報告済みとする。このあとその他ということで続けていただく。
松澤事務長	○ その他 記載がなくて申しわけないが口頭で報告させていただく。平成17年度までスプリングフィールドの工科高校との交換留学を実施していたが、昨年度はスプリングフィールド市そのものが財政破綻したことで交流が1年間できなかった。そこで今年度からロングメドー高校との交流を実施させていただいた。10月9日から22日までの2週間にわたり本校から2名の生徒が訪問している。逆にロングメドー高校からまだ人数、期日とも定かでないが来年の2月中旬に生徒15名、引率2名から3名が来滝する予定である。滝川にいる期間は3日から4日間程度である。そのほかについては東京、京都ということで、今まではずっと滝川にいたが、人数の関係と日本を訪れる機会がそうないことから東京、京都も見学させたいとの意向もあり、そのような状況になっている。どのような形で歓迎等のレセプションを行うかはまだ決まっていないが、何かあったときには委員の皆さんにもお知らせしたい。
委員 長	説明が終わった。質疑はあるか。(なし)この件については報告済みとする。(14)について説明願う。
高橋教育部長 委員 長	(14) 公の施設の指定管理者の指定について (別紙資料に基づき説明する。) かなりの説明を既に受けているので全体像はわかっている。特別加えたい部分があれば説明願う。
高橋教育部長 委員 長	以上のとおりである。 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(14)については報告済みとする。(15)について説明願う。
高橋教育部長 委員 長	(15) 補正予算及び予備費充用について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(15)については報告済みとする。(16)について説明願う。
吉川課長 委員 長 大 谷	(16) パソコン教室の使用再開について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。 ① この5校については今まで換気扇がついていなかったのか。それともついていても機能が弱かったのか。たぶん小学校2校分が新しくなって、中学校3

校分が予備費の充用と思うが、これに書かれていない学校については機能していたのか。

② 他市でも新しくパソコンを購入した場合このようなことがあるのか。

③ これから火をたいて暖かくなると p p m が上がる可能性があるのか。パソコンが新しい間は常時換気扇を作動させていくのか。引き続き調査を行うとのことだがその頻度について伺う。

吉川課長

① 対処した5校のうち江部乙中学校については換気扇が備わっているので特に改修等はしていない。残りの第一小学校、第二小学校、明苑中学校、開西中学校について換気扇の改修を行った。内容としては換気扇の位置などを従来は下窓のガラス面のところについていたが、欄間の窓のほうに移設してより換気効果が上がるように高い位置に移設した。また換気扇の外側に下向きのフードをつけて換気効果を高めるような対処をした。

②③ 測定結果を受けて対策を協議する段階では、札幌、旭川など主要都市でパソコンを入れ替えているところに問い合わせをしたが、定期測定ではパソコンなどの数値が出ている状態があることは聞いている。対処方法については定期検査が前日から一定時間密封した状態で電源も入れて測定するので、もっとも過酷な状態で測定しており、どうしてもパソコンが原因のすべてではなくて室内環境そのものに影響を受けて数値が出るような背景があることは札幌市教育委員会でも言っていた。私どもが取った処置と同様、測定器を用意して通常の授業をするレベル、夏場だと窓を開けたり、冬場だと換気などを十分に行うといったレベルで測定を行って、その測定値が出ていないので教室の使用を続けているが、測定器も自前で持っているので定期というよりも随時学校の判断で測定しているとのことだった。私たちとしても今回このような事態があるので、冬場の検査ということで今回幸い数値は出なかったが、ストーブを使った場合の変化なども気になりなので、再開後も適宜注意深く器材を使って測定していきたいし、本来法で定められている定期検査も実施していきたい。

杉原副主幹

補足する。今回の使用再開に向けた簡易検査はストーブをたいた状態で行った。11月9日に一番最初に江部乙中学校で行ったときは、ストーブをたいて教室の温度が25度くらいになる条件の中で1回測定し、その後窓を開けて換気して測定した。全部閉めた状態にしてまた25度に保ってパソコンの電源を入れて5時間放置して、その後の検査でも0.01未満という結果になったので、寒い時期に向かって暖房を入れた上でも問題ないと判断している。今後春先や気温の上がる時期にまた検査を行いたい。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 私のほうから少しだけ伺う。前に連絡をいただいでいて特定が難しいとなっているが、パソコン教室だけで起きていることが特定が難しいということ自体が不思議な感じがする。パソコンの業者がパソコンをたくさん狭いところに入れるとこのようなことが起きると言っていないのか。

杉原副主幹

納入した業者を通じて社団法人電子情報技術産業協会というのがあって、この中にはパソコンメーカーやプリンターを扱っているメーカーなどの人たちがメンバーに加わって一定のガイドラインをつくっている。そこで決められたガイドラインの範囲の中に値が収まるように製造されているということで、各社からそういう証明関係書類が集まってきている。ただそれを行うに当たっては換気という条件が入っており、まったくホルムアルデヒドがないというわけではないので、ガイドラインの換気回数などにのっとってやっていけば使用するに

	は問題ないと製造メーカーからは聞いている。
委 員 長	要するに換気が必要ということが基本的にある。どう考えてもパソコンが原因である以上、その辺の詰めをしっかりとしておく必要がある。原因が特定できないことで、調査を続けるということで終わらせないでそのようなスタンスでやっていただきたい。(16)については報告済みとする。(19)について説明願う。
	(19) 理科支援員の配置について
水林室長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪 之 内	大学生、大学院生はどこの大学からか。名前が公表されているのか。
水林室長	大学院は札幌で大学名は地元の國學院短大、岩見沢教育大学、北翔大学も入っている。
窪 之 内	交通費がかかるのだから教員免許を持っていないなら地元のほうがいいと思うが、採用に当たってはどうなっているのか。
水林室長	この採用については北海道立理科教育センターが事務局になっているので、私どもは地元から大学生あたりが来てくれるのが一番だが、なかなか人選の関係で時間的に定期的でない部分もある。ある意味来る方にとっては効率が悪いという面もあってこちらからお願いしたいが難しいという面もあり、事務局と調整をする中で何とか10名を確保できたという経過である。
窪 之 内	すべて理科についての一定の知識を持った方が配置されていると理解してよいのか。
水林室長	ある程度の経験なり、準備、後片付けなど助言まで至らない部分の中にはあるという気もする。大学生あたりについてはその辺の部分もあるが、ここでいう資格の中には厳しい免許云々といったものはない中での補助となっているので、特に問題はない。
窪 之 内	誰も資格を持っていないのか。
水林室長	経験者もいるが、10名全員が理科にかかわっているかということそうでない部分もある。
委 員 長	他に質疑はあるか。
井 上	こういうことをやるのは子供たちの理科離れが背景にあるのか。
水林室長	外部からの人材を理科支援員として活用することで教員の資質向上、小学校における授業の充実を図ることが大きな狙いの中で、今回新たに道が取り組んだ事業である。
井 上	生物ということであれば、市では農地水環境事業で1億4,000万円でやっている。その中に生態系調査というのがある。東栄小でやったが6年生全員が生態系調査を行った。教育委員会が縦割りの感覚から脱して横に目を向けたらまだまだいろいろなやり方があるので、うまく農政と連携してやったらいい。
委 員 長	他に質疑はあるか。
大 谷	① 1,000円という報酬はどういうことか。交通費は市が負担するのか。
	② 準備、後片付けには授業中の指導助手的なことも含まれるのか。含まれない準備、後片付けなら市内の人もかなり採用できるのでは。
	③ 短期なのか、継続的なものなのか。
水林室長	① 通勤のための交通費は道が通勤手当相当額ということで全額支給する。市の持ち出しはない。
	② 準備、後片付けにとどまらず、計画、立案の支援、教員と一緒に考えて場

	合によっては提案、助言といったアドバイスを与える任務も出てくるので、誰もが簡単にということではない。
	③ 道の予算絡みということであくまでも予定だが、今聞いている限りではおおむね5年間は実施する方向で考えているとのことである。
大 谷	道の予算で交通費、報酬についても賄われるとのことだが、税金は税金である。そういうことから考えると市民を少しでも採用できるような方向であるべきと思う。その辺についての働きかけ等を今後やっていけるのかどうか伺う。
水林室長	理科教育センターと市の両方から発令した形となっている。ある意味市が理科支援員を選定して連携を取る中で決めている。経費については理科教育センター経由となっているので、市がかかわらないということではない。
大 谷	採用時期に当たっては広報で知らせるなどするのか。
早瀬指導参事	概要についての中で教員免許がなくても書かれているがどなたでもというわけにはいかない。教育というものについてある程度の知識、経験のある方で、理科教育センターに行って研修を受けていただいた上で行っている。先ほど國學院にお願いをしてという話があったが、私どもも第一にそれを考えた。あらゆる面で國學院の学生さんに協力をいただいているが、短大ということで2年間にカリキュラムがびっしり詰まっている状況で日中学校にお越しいただくのは難しく、大学と十分連携を取った上で教育相談員、理科支援員、フレンドシップ事業という形で協力いただく方向で考えている。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (19)については報告済みとする。
佐藤参事	訂正をお願いする。耐震結果一覧表で下から3番目の開西中学校の欄の工事費の欄、耐震補強、大規模改修のところの3を消していただいて、校舎4体育館の補強としていただきたい。また、1番右の改築のところは校舎1、3のみの改築としていただきたい。
委 員 長	以上で教育部に関する報告を終了する。
委 員 長	2 第4回定例会以降の調査事項について
	別紙のとおりでよいか。(よし)
	3 その他について
飯沼事務局長	おわびとその報告だが、総務文教常任委員会の道外視察で旅費の計算に誤りがあった。監査の指摘により再確認したところ間違っていた。結論としては本来見込めない特急の指定席料金を込みで計算してしまったので、旅費規定上は特急は自由席だけなのでその分は出せないということで、3区間分1人1,050円をお返しいただくことになる。既に精算も済んでいるところ大変申しわけないが返還をよろしく願います。
委 員 長	視察報告書が配付されているが、三上副委員長のお力をつくっていただいたということでお目通しいただきたい。ほかに何かあるか。(なし)
	4 次回委員会の日程について
委 員 長	正副委員長にお任せいただくことでよいか。(よし)以上をもって第8回総務文教常任委員会を終了する。

閉 会 17:39